

# 令和4年度の始まりにあたり林業及び木材製造業の 安全衛生対策推進について要請しました

令和4(2022)年4月27日

神奈川県労働局労働基準部安全課・健康課



林災防神奈川支部 栗林支部長に要請書を手渡す星野労働基準部長

神奈川県労働局(局長 西村斗利)では令和4年度を迎え、第13次労働災害防止推進計画の最終年となる今年、計画の最終目標達成を目指し、事業者の安全衛生管理指導、法令等講習の開催及びパトロールの実施等、労働災害防止のための種々の施策を予定しています。しかしながら昨年は県内の労働災害が増加し、特に全産業における死亡者は49人を数え、一昨年の37人から12人の大幅増加となりました。そのため当行政といたしましても、今年度は特に危機感をもって気を引き締めて県内に12署ある管下労働基準監督署とともに労働災害防止対策にあたっていくこととしています。

そして本日は、労働災害防止団体の一つとして、林業・木材製造業における労働災害防止のため日頃から御尽力いただいている林業・木材製造業労働災害防止協会(林災防)神奈川支部(栗林一郎支部長)を星野健一労働基準部長が表敬訪問いたしました。会談の中で栗林支部長は「今般の海外情勢の大きな影響を受けるなど、国内の林業・木材製造業者が経営を守るためにたいへんな苦勞をしている。しかしながら神奈川県内においてはここ数年、死亡災害の発生はなく、死傷災害については毎年少なからず発生しており、労働災害の防止に関しては引き続き、支部を挙げて全力で取り組んでいきたい。」と国内の事業者がおかれている状況と労働災害防止についての決意を述べられました。星野労働基準部長からは「平成29年以降、貴支部の取り組みにより県内における林業・木材製造業の死亡災害0を継続しておられ、重篤な死傷災害発生もさせていないことにお礼を申し上げます。今年度も引き続き労働災害防止の取り組みをお願いいたします。」と述べ、支部長に「令和4年度における林業の安全衛生対策の推進について」の要請書をお受け取りいただきました(上の写真)。

神奈川県労働局では引き続き、林災防ほか労働災害防止団体と協力して労働災害防止を図ってまいりますので事業者、労働者他関係者の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます